

## 中間組織に対する労働者の意識に関する調査ノート A Research Note on Workers' Sense of Unions towards the Intermediate Levels

武谷 嘉之  
Yoshiyuki Taketani

キーワード 労働史資料 労働組合

### I はじめに

本稿は奈良産業大学経済経営学会特別研究助成金による調査研究、「近世労働史の総体的把握のための調査研究」の成果の一部を報告するものである。当該研究は2014年度の学会審査において承認された研究計画であり、筆者のこれまでの研究を補完するものである。本調査は2014年年末から2015年3月にかけて建設政策研究所関西支所において行った。

今回の報告は直接には武谷〔2012〕<sup>1)</sup>と接続するものであり、労働者の中間組織、具体的には仲間や労働組合に参集した労働者の意識を明らかにする試みの準備作業とも言うべきものである。武谷〔2012〕では労働組合を立ち上げたメンバーに対する聞き取り調査を実施したが、もう少し広く読み取るために2次資料に当たることにした。今回の報告はその中の『建設政策』にみられるインタビュー等の中身を整理したものである。その他に『労働基準広報』『労働政策』等の雑誌資料、厚生労働省の労働組合等に関する各種調査、さらにエル・ライブラリー所蔵のオーラルヒストリー資料などを利用する予定である。

### II 資料について

『建設政策』はNPO法人建設政策研究所が発行する機関誌である。建設政策研究所は「災害・環境破壊を起こさせない国土作り、快適な国民生活に必要な社会資本の建設、建設産業界の民主化、建設労働者の労働条件の改善と社会的地位の向上などの立場から、建設産業、公共事業、建設労働、建設行政、および関連領域などに関する調査・研究を行い、国民と労働者の生活向上に貢献することを目的として」<sup>2)</sup>1989年に設立され、現在は専修大学浅見和彦教授が理事長に就任している。設立の母体となったのは、建設関係の7つの労働組合<sup>3)</sup>で、それ以外にも全国建設労働組合総連合（全建総連）や東京土建一般労働組合（東京土建）が賛助加入団体となっている。1995年には関西支所が、1998年には北海道センターが開設されるなど活動の拠点を増やしている。

1) 拙稿 「労働者の組織的連帯における意識の前近代と現代の歴史的比較分析 - 共生システムとしての労働者組織の可能性 -」『社会科学雑誌』第5号 2012年。

2) 建設政策研究所ホームページより。2015年8月10日閲覧。

3) 全日自労建設一般労働組合、全建設省労働組合、住宅・都市整備公団労働組合、全運輸省港湾建設労働組合、水資源開発公団労働組合、全国建設関連産業労働組合連合会、千葉県職員労働組合土木協議会。

『建設政策』は1990年2月に創刊号が発刊されて以来、最新刊の第163号まで定期的に発行されている。2015年度の年頭の巻頭言のタイトルが「建設労働組合の発展に応える調査研究活動を」<sup>4)</sup>であるように、労働者または労働組合の立場から調査研究報告および政策提言を行っている。

### Ⅲ 『建設政策』所収の労働組合に対する労働者の意識に関する記事

まず建設関係の労働組合の特徴について簡単にまとめておきたい。建設関係の労働組合は多くの他産業の労働組合は趣を異にしている。周知のように日本では産別組合が弱く、実質的には企業別組合の連合体である。建設関係の労働組合にも例えば建設連合のような中規模のゼネコンの企業別組合からなる同様の組織もある。しかし、建設関係で最大の労働組合は全国建設労働組合総連合（全建総連）であり、これは個人加盟の地域横断的な組織である。その規模は60万人を超え、その他の建設関係の労働組合の多くが1万人から4万人規模であるのと比較すれば、群を抜いて大きい。企業別組合の多くが連合等のナショナルセンターと関係を持っているのに対して、全建総連は独立系の労働組合であることを標榜している。全建総連だけでなく非連合系の組合が多いのも建設関係の労働組合の特徴である。全建総連がこれだけの組合員を組織できる大きな理由の一つに建設国保がある。これは激的な闘争の成果である日雇建保の擬制適用の打ち切りをうけて、1970年に国保組合となったことによるものであり、組合の主体的な運動の成果とは必ずしもいえないものの、根本的な思想は近世の仲間の相互扶助機能に遡ることができる。逆にこのような機能を制度的に持つことによって労働組合が労資関係の利害調整という枠組みを超えて、労働者の生存そのものを支える役割を担うことになっているといえる。この点は中間組織の役割として非常に重要な意味を持つと考えるが、別稿に譲る。

日本の労働組合は一般に前近代からの連続性に欠けるとされているが、一方では1885（明治18）年には同業組合が認められ、各職人の組合ができていた。<sup>5)</sup> また建設関係の組織については明治20年代からストライキをはじめとする闘争を行ってきたことが指摘されてきた。初期の代表的事例の一つである1891（明治24）年の石工の同盟罷工は親方組合に対する職人組合の闘争であった。ただし同業組合としては親方組合と職人組合が一体となっている事例もあり、<sup>6)</sup> 労働組合的な要素が強まっていくのか、事業団体的要素が強まっていくのかはその職種の特性の違いもあってさまざまである。ただし現在の全建総連に雇用者だけではなく、使用者ともなり得る事業主が加盟しているのは、近世の仲間組織、同業組合からの流れを引き継ぐものと理解してよい。職人の実態としては、事業主と雇用者の間の境目は曖昧で、平職人が親方に上昇する場合もあれば、その逆もある。ある現場では請負で仕事をしていても、ある現場では手間をもらって働くこともありうる。また最近では一人親方と言われる、形式的な事業主、実質的雇用労働者という形態が急激に増加してきている。このような点から建設関係の労働組合は、企業別労働組合を除けば、純粋な雇用労働者のみを対象とするわけにはいかないのである。前近代からの連続性が認められる点、事業主が組合員に含まれる点は、他産業の主に正規雇用の労働者が組織している労働組合と際だって異なっている点である。

また労働者としての意識という点では、他の労働組合において「雇用の確保」「定年まで働ける労働環境の確保」が一つの目標となっているのに比べると、職人は概してプライドが高く、独立心が高い。これは最近の電気工具の進歩と反比例して職人の技術の低下が言われる中で大きく変化してきているが、それでもなお雇用主に対する意識、

4) 浅見和彦「巻頭言」『建設政策』第159号 2015年 1頁。

5) 拙稿「明治・大正期における手伝の集団と労働」『産業と経済』第17巻第2号（奈良産業大学）2002年。

6) 同上論文参照。

組合に対する意識という点で他の産業の労働者とは異なっていると考えられる。

このような点から建設関係の労働者の意識が一般化できるとはいえないが、歴史的な意識の変遷という点では前近代の仲間組織に対する意識との比較ができるという点で貴重である。建設関係の労働者の意識を明らかにした上で、他の産業の労働者の意識と比較するという手順を踏むことにする。

本稿では上述の研究の準備作業として、以下に『建設政策』から労働組合設立に関してインタビュー、聞き取りなどを行った記事をまとめて整理した。また直接の聞き取りではないものについても、関連する記事、論文について筆者の関心にしたがってまとめている。各記事について発行年月、巻号、タイトルを1行目に2行目以降に内容を簡単にまとめた。

1992年4月 第15号 建設業の女性たち

組合加盟の女性労働者を紹介している。編集記事ではあるが、様々な形で組合にかかわっている様子がかがいがいしれる。以後1996年12月第51号まで断続的に14回の連載。

1992年6月 第17号 荒井春男「職人の運動史」第1回

第1回においては筆者自身の組合加入の動機が述べられている。1950年代初頭からの東京土建・全建総連の活動を、運動・闘争を中心に振り返っている。特に健康保険をめぐる闘争は組合に結集する労働者の意識がなまなましく読みとれる。以後1998年7月第60号に至るまで断続的に27回にわたって連載。

1995年4月 第41号 建設業の若者たち

組合の青年部を中心に若手の活動家を紹介している。編集記事ではあるがそれぞれの組合に参加した経緯の一端がしれる。以後1996年3月第48号まで5回掲載。

1995年10月 第45号 木川田二郎「労働組合運動と建設の安全衛生」

建設現場における安全衛生に対して労働組合運動が果たした役割について具体的に述べている。以後1996年11月第50号まで断続的に4回の連載。

2000年11月 第74号 海野和夫「大手企業従事者会議と賃金等実態調査」

2000年9月 第73号 小関隆志「首都圏建設産業・アンケート集計中間報告」と関連して、特に2000年の埼玉土建の組合員に対するアンケート調査の分析が掲載されている。大手企業従事者会議では組合の企業交渉に期待する内容が読み取れ、アンケート調査からは労働組合加入している事業主層が職人賃金を確保しようとしている様子がかがえるなど、原資料にあたることで組合と労働者の意識について多くを得ることができるのではないかと見込みが立つ。

2000年11月 第74号 「元請け・下請の関係 ディズニー・シーの建設現場はどうなっているのか」

建設中のディズニー・シーの現場の労働者の声を掲載。現場環境の過酷さが述べられるとともに常用工と下請工の格差などが述べられ、抗議と団結の必要性が語られている。

2001年3月 第77号 松崎元「建設労働運動の歴史に学ぶ」第1回

表題について長いスパンで論じている。内部労働市場論とジョージ・アンウインの産業組織論を用いて発展段階的な整理を試みている。第3回では中世の座などについても言及している。以後2002年7月第84号まで9回の連載。労働者の意識との関連は弱い。日本の建設関係の労働運動を理論的に論じている。なお松崎は2004年9月第97号から「オーストラリア建設労働組合運動の歴史」を4回にわたって掲載している。

2003年1月 第87号 新田紘一「フランス建設労働運動の歴史」

ピエール＝マツツェ著『建設労働者』翻訳を通じて得た知識をもとに、フランス建設労働組合の設立の経緯をまとめている。2003年9月第90号まで4回の連載。

2003年11月 第92号 浅見和彦「イギリス建設労働運動の歴史」第1回

表題について筆者自身の学術的研究をもとに論じている。2004年5月第95号まで4回の連載でイギリスにおける建設労働運動の約200年を概観している。

2004年9月 第97号 「専門工事業者団体ヒアリングから」

建設政策研究所が2003年より実施しているヒアリングを当該号の特集である「建設就労縮小下の生産及び雇用構造の変化と対策」に関連する内容を抜粋して紹介したもの。機械化と技術の関係などにも言及がある。

2007年1月 第111号 「座談会 パワービルダー調査を終えて」

パワービルダーの現場において労働条件が悪いという組合員からの情報を基に建設政策研究所が2006年から主に神奈川県内を対象にパワービルダーの調査を始めた。調査の担当者が最後に意見交換という形で行った座談会の記録が本稿である。座談会の中で組合としてではなく、大工が皆でパワービルダー側と交渉して労働条件を改善した事例が紹介されており、現場レベルでのプリミティブな連帯のあり方を推察させる。

2011年11月 第140号 岸岡のり子「建設組合員の仕事確保の取組みと課題」

2010年5月から12月に実施した神奈川県土建組合員に対するヒアリング調査の報告。労働組合への期待について聞き取った内容の記載がある。特に「土建組合員であることで信用を得られるような仕組みが必要」「組合内で職人を採るようなシステムを構築する必要がある」という声は、武谷〔2003〕<sup>7)</sup>で分析した近世の手伝いが希求した仲間の機能と同じものであり、興味深い。特に独立した事業主としての側面を持つ建築職人の場合は、信用を付与する機能が中間組織に求められる。また、事業主にとって柔軟に信用できる労働力を調達する機能、は逆に言えば労働者にとって仕事を確保できる機能であり、ここにも中間組織の果たすべき普遍的な役割がある。

2012年7月 第144号 「小特集 建設労働組合による労働者供給事業に向けて」

毎年実施されているアンケート調査においても「賃金より仕事」という労働者の切実な声が報告されるが、組合としてそのような声に直接的に答える1つの方策としての労組労働者供給事業について小特集を組んでいる。徳本茂「協

<sup>7)</sup> 拙稿「近世下級建築職人の組織と労働」大阪市立大学博士論文 2003年。

議会および、全木協の準備・設立、災害協定の締結」、山根清宏「労働組合による労働者供給事業と建設産業における可能性」、野本勝「労働者供給事業で建設現場に労働協約を」の3本の論考が掲載されている。労働組合による労働者供給事業は東日本大震災を機に実現した。しかしその他の地域においては労働者の待遇改善、質の高い建築の実現という高い期待とは裏腹にさまざまなハードルがある。ここには組合員の意識について直接言及があるわけではないが、切実な声をうけての提言であることがわかる。

2014年7月 第156号 「首都圏建設労働組合の現状と今後の課題」連載第1回

2014年3月に発行された『首都圏建設労働組合の未来に向けて－情勢・展望・提言－』の要約。2015年3月第160号に連載第3回を掲載。建設労組においては建設国保の存在が組合加入を強く動機づけるものであることは周知の事実であるが、2014年9月第157号所収の連載第2回においては未加入者の増加とその要因について分析している。付言すれば社会保険加入促進及び法定福利費を賃金とは別に受け取ることは重要な課題として、『建設政策』においては繰り返し取り上げられているテーマである。本号においては労働者の意識と関連付けて検討されているところに注目した。

2015年1月 第159号 清水謙一「住宅リフォーム事業者団体登録制度の背景と建設労働組合の対応」

町場の存続の綱であるリフォーム分野を大手が独占しかねない制度の発足に当たって組合が事業者団体となることを提言している。建設労働組合の中心的な組合員であった町場の職人の利害を反映したものと考えてよい。

#### IV 結びにかえて

本稿では『建設政策』の163号にわたる記事の中から労働者と労働組合の関係が読み取れるものを整理した。残念ながら系統だったものはなかったが、これだけを読んでも現代における建設労働者の意識と近世の建設労働者の意識に近似性が感じられることに興味を引かれる。もとよりここであげた資料のみで何らかの結論を導けるようなものではない。最初に述べたように厚生労働省の統計調査や、必要に応じて建設政策研究所が分析しているアンケートの原資料などに当たる必要がある。